

郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	郡山女子大学			設置者名	学校法人郡山開成学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
家政学部	人間生活学科	40人	中一種免(家庭)	昭和41年度	39人	14人	14人	4人
			高一種免(家庭)	昭和41年度			14人	
			高一種免(福祉)	平成14年度			9人	
	食物栄養学科	80人	栄教一種免	平成19年度	93人	0人	0人	0人
入学定員合計		120人	合計		132人	14人	37人	4人
大学名	郡山女子大学短期大学部			設置者名	学校法人郡山開成学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)			
	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
	家政科 福祉情報専攻	40人	中二種免(家庭)	昭和29年度	37人	0人	0人	0人
	幼児教育学科	140人	幼二種免	昭和30年度	153人	147人	147人	39人
	生活芸術科	20人	中二種免(美術)	昭和30年度	16人	5人	5人	2人
	音楽科	30人	中二種免(音楽)	昭和43年度	30人	8人	8人	1人
入学定員合計		230人	合計		236人	160人	160人	42人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成22年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成22年6月28日（月）

実地視察大学：郡山女子大学・郡山女子短期大学部

実地視察委員：天笠茂委員、高岡信也委員、高倉翔委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・短期大学部では4学科、学部では1学部2学科において教員養成を行っている。

<講評>

- ・全体的に教職課程が充実しており、教員養成についての努力が見られ、評価できる。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

（学部・短期大学部共通）

- ・「家政学に関する高度の学芸を教授研究し、生活文化の向上と社会開発に寄与する専門職業人としての教育を施し、人間性の高揚を図り、自主独立の精神を培い、女性の特質をもって世界平和と人類の福祉とに貢献しようとする人物を育成すること」を教育目標としている。この精神と理念に基づき、教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量及び総合的な人間力を持つ教員の養成を目指している。

<講評>

（学部・短期大学部共通）

- ・地域に根ざした教員養成が行われており、評価できる。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

（学部・短期大学部共通）

- ・教育課程については、概ね基準を満たしている。
- ・時代の変化に対応した教育内容となるよう工夫して欲しい。

（学部）

- ・中高の「各教科の指導法」については、6単位開設されているところ、高等学校の課程認定を受けるためには、「教職課程認定審査の確認事項」により8単位以上必要であるため開設が必要。
- ・中高の教職に関する科目について、専任教員のうち1名以上は教授である必要があるため、補充してほしい。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

(学部・短期大学部共通)

- ・ 中学校 3 週間、高等学校 3 週間（その他課外活動の実習や実習校外での教材研究等（60 時間）を実施）
- ・ 実習校の確保については、原則学生が出身校を中心に自己開拓。
- ・ 教職課程推進室が各学部・学科、学外の関係機関との連絡調整を実施。
- ・ 教育実習の受講要件として、①大学は 3 年次、短大は 1 年次までの平均成績が 75 点以上であること、②教職に関する科目の未修得科目が 1 科目以内であること、③「専門科目」の中の免許取得必修科目のうち、未修得科目が 1 科目以内であることを課している。

<講評>

- ・ 教育実習については、更にその内容を深めて欲しい。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

- ・ 短期大学の幼稚園教諭養成課程以外は、ボランティア活動を実施していない。

<講評>

- ・ 学校におけるボランティア活動等に取り組んでほしい。また、ボランティア活動を単位化すること等も検討してほしい。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

(学部)

- ・ 1 年次のオリエンテーション時に、教職関連科目における評価項目と履修カルテの記述について説明し、学生に教職と教職関連科目に対する意識を持たせる。
- ・ その他、教職課程履修登録に関する説明、教育実習オリエンテーションを実施。

(短期大学部)

- ・ オリエンテーション、クラス集会、個人面接を通して履修指導を実施。

(学部・短期大学部共通)

- ・ 学生全体への指導は、教務部長の統括のもと、教職課程推進室専任教員・関係学科教職担当教員・教職担当事務職員が実施。
- ・ 30 人程度のクラスごとに 1～2 人の助言教員が配置されている「アドバイザー制」によって、個別履修指導を実施。また、オフィスアワーを活用し学生からの相談を受入れ。さらに、月 1 回の科内会議において随時学生の履修状況について情報交換を実施、履修指導についての教員間の意思疎通を図っている。加えて、教職課程推進室の専任教員が、随時個別履修相談に対応。

<講評>

- ・免許状取得希望者を絞り、少人数教育が行き届いている点は評価できる。一方で、教職の魅力が学生に伝え、積極的に教員を目指す学生を増やすことについても検討してほしい。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・教職課程推進室（教職課程主任1名、教職課程副主任1名、各科教職課程連絡等担当教員10名（うち教職科目担当教員3名）、教務部教職課程担当職員1名）を組織。

<講評>

- ・「教職推進室」が教員養成の中心的組織として機能しており、評価できる。全学的な影響力を高めるべく、人員の配置を含め、機能強化を行い、全学的な教員養成の一層の推進を図って欲しい。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・施設設備は大変充実している。
- ・教職課程の図書は、全体的に古いものとなっているため、新しい図書を整備することが必要。